平成 28 年度　第３回四條畷市子ども・子育て会議議事要録

日　時	平成 29 年 2 月 14 日（火）午後２時～
場　所	四條畷市役所　本館 3 階　委員会室

（出席者）小寺委員長・柏原副委員長・福地委員・服部委員・市林委員・村出委員
原委員・吉村委員・市山委員・小林委員・矢田委員・山田委員

１．開会
事務局：＜挨拶＞
＜会議成立要件の報告・資料確認＞
２．議事
① 認定こども園の進捗について
② 子ども・子育て支援事業計画の中間見直しについて
③ 平成 28 年度の取組み情況について
④ その他

① 認定こども園について
資料 P1～P5・認定こども園の進捗について
事務局：＜資料説明＞
委員長：認定こども園の進捗について説明がありましたが、委員の皆さん何かご質問ございませんでしょうか。
原委員：認定こども園の利用定員を教えてください。
事務局：まず３号から。０歳児が９人、１歳児が１１人、２歳児が１８人。続いて２号が３歳児が２０人、４歳児が２０人、５歳児が２０人。１号については３歳児が２０人、４歳児が４０人、５歳児が４０人となっています。
原委員：１号に関しては３歳児と５歳児は定員いっぱいですか？
事務局：はい。
吉村委員：開園に向けて説明会の段階で保護者からの心配事があったと思うのですが、１号の子とそれ以外の子と保育時間の違いや長期休暇の有無によって、子ども達の間での不協和音というか、そういうのは現実に現場ではどうですか？
事務局：まだスタートしてない段階にありますが、実際に開始した時にそのような子ども達の姿は想定しておりまして、事前に子ども達に説明するのはもちろんですが、その都度その都度保育教諭がフォローしていきながら１号と２号の子を繋いでいくという事が大きな課題だと思っております。そのように認識しながら進めていきたいと思っております。

吉村委員：子ども達は長時間園の中で一緒に過ごすわけで、その中で「せっかく仲良くなったのに２時になったらあの子は帰ってしまう」とか子ども達の中で友達に対する微妙な思い、変化が出

てくる心配があるのかなと思います。出来るだけそういう事のないような周りの配慮が必要だと思うので、その点をしっかり注意して進めていただきたいです。

事務局：認定こども園になる中で、帰る時間の違いで子どもに与える影響は当初から懸念されていたところです。実際に始まって当初は「せっかく友達になったのに先に帰ってしまう」というような思いもさせてしまう事もあるかと思いますが、認定こども園の良さというのは、いろんな家庭の状態の子どもが同じ施設に通えるというのが利点です。もう一つは、中にいる子ども同士が「〇〇ちゃんはお母さんが働いてるからまだ園に残ってる。自分のお母さんは家に居てるから帰る」ということを４歳・５歳になっていく中でお互い状況を理解し合って、理解し合った中で小学校に行けるということで、いきなり小学校に行ってその環境の違いを知るということではなく、就学前の認定こども園にいる間でお互いのことを相互理解し、その上で小学校に上がっていけるという所も認定こども園の利点だと考えています。ただ、子どもの心のケアをきっちりとするにあたっては保育者の丁寧な働きかけが重要だと思っておりますので、その点についてはしっかりとやっていきたいと考えております。

小寺委員長：認定こども園の保護者会の在り方が問題だということで、少し前の課題として残っていたと思いますが、読んでみると上手くいってないようです。他の自治体にもあまり先行例がないという事で、認定こども園を運営していくにあたっては保護者との連携が欠かせないという事で、もう少し工夫するとか他の手立てを考えていただければなぁと思いますが、いかがでしょうか？

事務局：保護者会におきましては、色々立場が違うという点で、一つの方向に向いていくのが難しい状況でありました。こども園になることで１号の方も２・３号の方も大きく環境が変わり来年度の姿を想定しにくいという事も関係していると思われます。そこで平成２９年度当初は一旦どちらの保護者会も休止という形をとり、スタートする中でお互いの生活や園生活が見えてくると思われますので、２学期を目安にもう一度保護者会の在り方について改めて話をしていくという形で現在のところはなっております。

原委員：保護者会というのは保護者の方に園に関わっていただくという事が大きな目的だと思います。これからの保護者会というのは、一堂に介して何か決めるというような形態では、恐らく難しいと思います。ですから保護者の方に何か一つ園に関わっていただく、例えば行事の時の手伝いをしていただくとか、定期的にこういう会議の場を取っていただくなど、色んな形で園に関わっていただくという形で保護者と連携していけるようなスタイルに変えていき、こちら側が発想を変えていかないと存続は難しいと思います。仕事をされてる方は働いている上に小さい子がいると難しいとは思いますが…。ご参考になるか分かりませんがよろしくお願いします。

事務局：保護者が施設で子どもの行事を手伝えるというのは理想ですが、保育所と幼稚園のそれぞれ運営している施設同士が一つになるという所で、保育所が認定こども園になったり、幼稚園が認定こども園になったりという所とは違い、保護者のそれぞれの思い、子どもに対する思い、家の状況も含めて折り合いが付きにくい状況であり、何回も何回も話を交わし、行政も中に入ってどういう形で運営していけるかと話をした結果、一度スタートしてから、それぞれの保護者が認定こども園で過ごす子どもの様子を見ながら、どういった形で関われるかというのを見ていただいて、進めていくという事で保護者同士のが折り合いがついたという状況です。一つの

施設になるわけですから、スタートしてから早いうちに認定こども園の保護者の中で話がまとまっていくんじゃないかなと思います。行政としてもスムーズに話が進む様な形で見守っていきたいと思います。

原委員：私が申し上げたのはそのような意味ではなく、保護者を保育に巻き込んでいくという姿勢がこれからは絶対に必要であるということです。それが出来る方法として、出来ることをやっていただくいうことではないでしょうか。みなさんに強制的にやっていただくとかそんなことではなく、その方に出来ることは、どういう事なのかということを見定めていって、一人一人何か関与してもらえたらいいかなと考えています。ですから、そんな難しいことではなくて、運動会だったら保護者の方は休みを取って来られますから、その時に何かお手伝いをしてもらうとか、そんなことからでも良いのではないかと思っています。

副委員長：子ども同士の関わりを大事にということと保護者との連携という事がありましたけど、保育者としてこの園には何人の職員がおられるのかという事と、保育者集団のネットワークの在り方の見通しや考えがあれば聞かせていただけますでしょうか？

事務局：今の予定では２０名程度の職員の配置を予定しております。必要に応じて職員配置は検討していきたいと考えております。

副委員長：情報共有という点で、保育所・幼稚園で職員会議や研修の持ち方というのが違っていたと思うのですが、保育所・幼稚園が一緒になるという事で会議や研修の在り方は変わるのですか？

事務局：会議につきましては、保育所の方が子どもが遅くまでいますので５時１５分からの会議を持っておりました。こども園になってからも、その時間帯が適当かと思っており、担任が全員出る様な形での会議を予定しています。研修については、今年度あおぞら幼稚園と忍ヶ丘保育所とで、それぞれ指導に入ってもらいながらの公開保育を行ってきました。こども園でも園として指導に入ってもらいながらの公開保育等を予定しており、また、園内研修という形で行っていた研修に関しても、全体の職員対象で行っていく予定です。

副委員長：聞くところによりますと、保護者同士もそうですが保育所と幼稚園が一緒になった時に、保育士と幼稚園教諭で確執があったりするということで、それを解消していくためには情報共有をしていくことが大切だと思いますので、保育者同士のネットワーク作りに力を注いでいただけたら有り難いなと思います。

山田委員：支援の必要な加配の子どもを、どうやってフォローしてくださっているのかが見えないのですがそういう子が違う集団

の社会に入っていった場合のサポートはどのようにしていただけるのでしょうか？研修をしたり、会議の時にそういった子の課題をみんなで相談して議題に入れていただいたり、また、前に利用していた園（施設）の職員さんや事業所からの情報を得るといった連携は難しいのでしょうか。

事務局：児童発達支援センターに保育士４名がいますが、児童発達支援センターの中での保育は小集団の中で一人一人成長をサポートしているという事ですが、保育士の人事異動を行っているところです。幼稚園の先生が児童発達支援センターに移ってくるという事は今までにないですが、保育所・幼稚園の中では人事交流という形で認定こども園を見据えた中で取り組みをしていました。児童発達支援センターも含めて研修をしていますが、実際の子どもの保育をしないと分からないことも多々あると思いますので、市職員・幼稚園教諭・保育士全てで人材の育成に努

めたいと思っております。子ども一人一人状況は違いますので丁寧にやっていきたいと思っております。

② 子ども・子育て支援事業計画の中間見直しについて
資料 P6～P7

事務局：＜資料説明＞

委員長：子ども・子育て支援事業計画の中間見直しについてご説明いただきましたが、委員の皆さんからご意見・ご質問ございませんでしょうか。

委員長：今回は数字の修正ということですので、供給と需要の数字のバランスが良くなかったということで、その辺りの原因究明をよろしくお願いします。よろしいでしょうか。
そうしましたら次の案件③「平成２８年度の取り組みについて」についてご説明お願いします。

③ 平成２８年度の取組み状況について
資料 P8 ～P10

事務局：＜資料説明＞

委員長：ただ今平成２８年度の主な施策の状況について事務局より説明がありました。この件について委員の皆様ご意見はございますでしょうか。

山田委員：児童発達支援センター１歳児が５名、２歳児が１１名、３歳児が９名、１月か２月に利用される方がいて現在２７名ということですが、３０名の中で年齢に応じた振り分けはどうされているのですか？年齢ごとに１０名ずつではなく、ざっくり３０名になれば良いということで捉えたらいいのですか？

事務局：全体で定員３０名以内であればという事です。２歳児クラスは１０を越えているのですが年齢ごとに１０名ずつという決まりはございません。多いクラス、少ないクラスを合わせて一緒に療育したりと工夫しながら進めています。

原委員：平成２８年度の主な状況ですが、昨年は公立の保育所と幼稚園が認定こども園で一緒になるという事で、公開保育等をされたと思うのですが、それが重要なことだと思うのですが、この中に入っていないということが一つ。それと、量の拡充については一定収束していると思われるので、これからは保育の質の向上についてどういうことをしていくかということだと思います。昨年は神戸大学の北野先生に来ていただいて講演を聞く機会がありましたが、そういった事は２９年度は継続されるのでしょうか？そういう機会があれば、公立私立、保幼全体に向けて発信していただきたいと思っておりますが、その辺をお聞かせください。

事務局：質の向上に重点を置いて、それが市の保育の特色になろうかという所で、神戸大学の北野先生に保育の内容の指導を受ける形で携わっていただきました。１月２６日に１年間教えてもらった保育を自分達の反省点も見返すという意味で、公開保育の実践報告をさせていただきました。この保育の内容が、「プロジェクト型保育」といい、ドキュメンテーションというのをセットで行います。簡単に言いますとテーマを設定し、そのテーマに基づいた子どもの遊びの中で、子どもが遊ぶ姿から何を吸収し何を学んでいるかという所を保育者がしっかり見て、子どもにも返す、保護者にも返す、自分たちでも見返すという事で写真や映像で記録に留めておき次に繋

げていくという保育の手法です。それによって子どもに無理矢理に一方的に教えるのではなく、子どもがそれぞれの遊びの中で一つ一つ自分なりの興味が沸いてきて遊びの中で将来の学力に繋がるようなものを得ていきます。このような幼児期の教育・保育を１年間行ってきました。この形につきましては、来年度の予算内示がされてないのではっきりとは言えないところですが、同じような形で進めていく準備はしております。今まで来られていた神戸大学の北野先生がかなりお忙しい方で、こちらに出向いて来られるのが時間的に難しいというところがありまして、「プロジェクト型保育」の指導にまわっておられる四條畷学園の山田先生にご協力いただきながら、まず公立で教えていただいて、その内容については民間も含めた公開保育もしていきたいと思っております。最終的にこれはまだ予定ですが、来年年明けに、年１回公開保育の時に北野先生に来ていただけたらなと思っているところです。今後の方針については、今年行ってきた形を引き続き来年も行っていきながら民間園にも広めていきたいと思っております。今行っている公立民間の保育者のステップアップ研修の中でも、そういったところについては研修を行っていきたいと考えているところです。

原委員：先程言いましたように、そういう先生が来られて指導されるという事なので、民間の保育所・幼稚園にも発信していただいて、オールなわてで一緒に勉強しましょうという事を是非お願いしたいと思います。

委員長：他にはございませんか。ないようですので
案件４のその他について事務局よりお願いします。

④ その他

事務局：その他といたしまして、本日配布いたしました前回の会議四條畷市子ども・子育て会議録については、配布が遅くなり申し訳ありませんでした。お持ち帰りいただき、訂正などがありましたら、来週２月２２日（水）までにご連絡をお願いします。
また、平成２８年度の子ども・子育て会議につきましては今回をもちまして終了といたします。委員の皆様にはご多用のところご出席いただき、誠にありがとうございました。

委員長：案件４についてのご説明にご質問等ございますか？
ないようですので、これで子ども・子育て会議を終わります。